

平成 27 年度 第 2 回 国立市地域公共交通会議 要 点 記 録

- 日 時 平成 27 年 8 月 20 日 (木) 午後 2 時 00 分から 3 時 25 分
- 場 所 く に たち 市 民 総 合 体 育 館 2 階 第 1 ・ 2 会 議 室
- 出 席 者

国立市地域公共交通会議委員（代理出席含む） 16 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
副会長	佐々木 一郎	都市整備部長
委員	今 野 浩 児	一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者
"	佐 藤 祐 浩	"
"	(代理出席)	"
"	小 池 毅	一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者
"	原 田 弘 司	"
"	清 水 光 司	"
"	(代理出席)	国土交通省関東運輸局
"	鶴 澤 健 一	一般旅客自動車運送事業者労働組合
"	佐 伯 喜重郎	市道管理者
"	佐 藤 篤	警視庁立川警察署
"	高 橋 正 雄	公募市民
"	三 好 幸 雄	"
"	熊 井 大	"
"	池 田 洋 介	"

(敬称略)

事務局	3 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

(欠席)

委員	藤 木 仁 成	都道管理者
----	---------	-------

【配布資料】

- ・次 第
- ・資料 1 国立市コミュニティワゴン試行運行～今後の進め方について（案）
- ・資料 1—1～1—4 各ルートの見直し案
- ・資料 2 （仮称）福祉交通検討部会について（案）
- ・参考資料 1 国立市コミュニティワゴン試行運行利用状況

■要点記録

1. 開会（事務局）

- ・開会宣言

2. 新委員紹介

- ・新委員の紹介、代理出席の紹介、欠席者の報告
- ・資料確認（上記資料）

3. 報 告

（1）矢川・東ルートの見直しについて（平成27年9月7日実施予定）

事務局：（矢川・東ルートの見直しについて、配布予定のルート図・時刻表を使って説明）

会 長：この件について質問等あればお願いします。

委員一同：（特になし）

（2）平成27年度国立市コミュニティワゴン試行運行利用状況について

事務局：（参考資料—1の各ルートの便毎の停留所乗降資料の説明）平成27年度の前年度との比較については運行事業者の銀星交通から資料を出していただいているので補足願います。

委 員：参考資料—1の1枚目が平成27年度の4月16日から7月20日までの比較となっている。輸送人員と営業収入は少しずつではあるが伸びてきている。一方、燃料費が、単価の下落に伴って前年比減となっている。今後も輸送人

員と営業収入は増えていくのではないかと推測している。

委員：国立市報 8 月 20 日号に、コミュニティワゴンの平成 26 年度の状況とアンケート結果が掲載されたが何か反応はあったか？

事務局：今のところ特に問い合わせ等は入っていない。

委員：周囲の人からはずいぶん赤字が多いことを指摘された。

委員：同じく、抜本の見直しをどうするのかについて具体的内容を知りたいと言われた。

事務局：本日の会議も含め、今後抜本的な見直しの内容について検討を進め、随時市報等で周知広報していきたいと考えているところである。

4. 議 題

(1) 国立市コミュニティワゴン今後の進め方について (案)

事務局：(資料 1 について説明)

会 長：まず、確認事項等あれば発言をお願いしたい。

委員：試行運行終了後の平成 29 年度以降の話になるようだが、自治会バス等自家用による乗合について、運賃の収受等が発生するようだと運輸局としても認めるのは難しい。

事務局：具体的な内容は今後検討を深めたいと考えているところであるが、運賃を収受しないということについては運輸局さんと十分に調整を重ね、法的なものをクリアできるような方法を検討していきたい。

委員：白バス、白タクと勘違いされるようなことのないようお金の流れ等について無償であることがはっきりわかるような方法での実施をお願いしたい。

委員：参考までに自治会の加入率はどの程度となっているか？

事務局：地域にもよるが 3～4 割程度ではないか。谷保地域は若干高めと認識している。

委員：傾向としては加入率が低下しているのが現状ではないか。また高齢化も進んでいるのが実感である。

事務局：ここへきて国立市自治会連絡会がたちあがったところである。自治会に限らず市民の発意によるサービスの需要の確認などを支援するような形になるものと考えている。

会 長：今回の事務局からの提案は「抜本的」見直しという言葉で踏まえながらであると思うが、そのあたりも踏まえて提案に対する質問、意見等があればお願いしたい。

委 員：60分間隔から30分間隔にしたいというのは賛成である。矢川・東ルートをさくら通りメインで走らせることにするようだがその意味合いを伺いたい。肝心の東地域の改正案はこれでいいのか？（仮称）甲州街道ルートが素案が出されたが甲州街道の渋滞や南武線の踏切による定時性確保が難しいのではないか？

事務局：矢川団地から総合医療センターへの一定の需要がある中で、路線バスとの重複を少しでも減らせればという提案である。ただ、路線長が長めなので、将来的に条件が整えば東ルートと矢川ルートに分けるなどのことも考えていきたい。また、谷保駅への乗り入れについては議会での要望も含めてかなり寄せられている中、総合医療センターだけではなく谷保駅にも行けるよう引き続き検討・協議をしていきたい。甲州街道については、日野バイパスの供用によって谷保駅～矢川駅間の交通量が減少する中でこの区間の渋滞もかなり減ったと認識している。甲州街道というよりも甲州街道に出るまでの谷保駅、矢川駅の踏切の影響が大きいのではないか。今後運行事業者と調整を図る中で、所要時間等を把握するなど進めていきたいと考えている。

委 員：（仮称）甲州街道ルートの谷保側の発着点が谷保駅北停留所になっている意味合いだが、商店街へのアクセスと考えていいか？

事務局：その通りです。矢川・東ルートへの乗り換えについても配慮しました。

委 員：青柳ルートを30分間隔にするのは賛成である。乗り換え等を前提にするなら乗り継ぎ割引等についてもお願いしたい。また、今後新たに谷保地域における試行運行を検討するにあたっては、収支見込みについても事務局で検討した上で提案していただきたい。

事務局：乗り継ぎ割引等については今後検討していきたい。今回提案した（仮称）甲州街道ルートについては調査を進める中で試行運行の収支見込みについても示せるようにしたいと考えている。

委 員：国立市のコミュニティバスは、現在シルバーパスの運賃補償の対象となっ

いるが、本来、路線を新設する場合は、運賃補償の対象とならないのが東京都福祉保健局の判断である。運賃補償の対象となる路線と、運賃補償の対象とならない路線が混在することになるが、その点は把握されているか。

事務局：現在検討しているコミュニティワゴン試行運行については、乗合タクシーということでシルバーパスの運賃補償の対象外となっているので問題は無いと考えている。

委員：市報に掲載された沿線アンケート結果の中に、運賃が高いのではないかと指摘があったがこれについてはどう考えるか？

事務局：昨年度に比べると収支は多少改善が見込まれるが、それでも収支は大変厳しい状況にある。今後、経費や利用状況を評価基準と照らし合わせながらこの場で議論をいただき、その結果を踏まえながら市として判断をしていきたい。

会長：評価基準の中で一日の利用者数 50 人という数字があるが、青柳ルートは近づいているのではないか？

事務局：評価 B（試行運行継続）の指標の一つとして一日あたり 50 人という数字があり、今後、青柳ルートの富士見台地域のルートを整理する等見直しを早め、運行本数を増やすことができれば利用者数は更なる増も見込めるのではないかと考えている。

会長：これは一委員としての意見になるが、判断基準の A・B・C は交通会議の中で合意されたものであり、評価 C のものは早めに試行運行の打ち切りなどの対応を行う必要もあるかもしれない。一方、評価 B ならば試行運行の継続ということになってくるわけだが、B に届くかどうかという場合の判断が重要になってくる。一方、試行運行の継続となった場合にどのような内容で継続していくか。本日の資料の「今後の進め方（案）」については、現在の 3 台の車両があることを前提にできることをするというように読めるが、この 3 台のリースが終わった後にどうするか、その時に抜本的な見直しがあるのか、今日の資料だとそのあたりの時間軸が見えにくい。試行運行の最終的な A・B・C 評価をどの段階でやって、その結果をどう踏まえて今後につなげていくのか、3 台という車両数を前提にするのかそうでないのかそのあたりを整理していただけると助かる。

事務局：本日の提案をベースに次回の会議で具体的な見直し案（ルート・ダイヤ等）

について再度提案させていただき、スケジュール案も示した形で早期に見直しを進めていきたい。平成 28 年度には、三年間の試行運行の最終的な判断を、この会議での議論を踏まえ決断していきたいと考えている。

会 長：そもそもコミュニティワゴンは何を目的として始めたか。例えば矢川・東ルートについては、東地域のバス路線から離れた地域や矢川北アパートの交通アクセスについて何らかのサービス向上を図るためと考えるが、一方、道路状況で路線バスと同じルートしか走れないのであれば、コミュニティワゴンで走る意味が本当にあるのかについて、収支とは別に判断する必要もあるのではないか。将来を見据えて残された時間の中で考えていきたい。

委 員：資料 1-1～1-3 を重ねてみれば、矢川駅発着を中心とした 30 分毎の運行サービスとしてどのような形があるかの提案として見ることができる。ニーズがあるところを残していくという方向でいいのではないか。

事務局：ちなみに、前回意見のあった医療センター正面への乗り入れについては、現地を再度精査したが、路線バスが出入りしている交差点に回って総合医療センターのバスターミナルに入るのはルート長も伸びるし渋滞が懸念される区間であるため難しい。南側の神経病院の入口から総合医療センター正面に回れる通路は救急車専用であり乗合車両の通行は困難であった。また、総合医療センター正面入り口と神経病院を結ぶシャトルバスの走っている道路には、神経病院入口の通路からは車両が入れない。結果的に、現在の総合医療センター南停留所からシャトルバスを利用するか徒歩で総合医療センター正面入り口に行くしかないことはご理解をいただきたい。

委 員：過去にも指摘したところだが、東地域の回り方を逆にすれば総合医療センターの正面玄関には入ることができなくてももう少しアクセスを良くすることはできるのではないか？

事務局：以前にも説明したが、東地域の回り方を逆にすると総合医療センター南停留所のあと東三丁目停留所の先でルートが引けなくなるため残念ながらその提案は実現不可能である。

会 長：国立市内の道路状況を踏まえると、これ以上のルートの見直しはハイエース福祉タクシー仕様という車両を使う限り道路条件から実現不可能と考えざるを得ない。

委員：(仮称) 甲州街道ルートだが、坂下の住民も三中周辺の住民も乗らないと思う。甲州街道を谷保駅方面には行かずそのまま府中方面に伸ばし、インター入口交差点から日野バイパスに入り三中付近まで持ってくることはできないか？

事務局：そのルートは、これまでの会議の中でも提案したが、ルート長が長くなり運行間隔が30分を超えてしまう。やはりルートは短めに設定し運行頻度を高めることを考える方が現実的ではないか。三中周辺で需要が見込めるかどうか難しいと考えている。

委員：7月の意見交換会の中で、自治会の方たちも三中周りにバス停があっても利用しないとの意見があった。

事務局：60分に1本ではどうしても利便性が悪いので、できるだけルートを短くして30分間隔でできないかということを目に提案している。

会長：谷保ルートに代わる(仮称) 甲州街道ルートでは、短期間の試行運転では期間を切って需要調査をしてみるという考え方でよろしいか。

事務局：甲州街道は元々路線バスが運行していた経緯もあるので、短期間の試行運転で需要をみたいとの提案である。利用が見込めるなら将来的に路線バスとして走らせるためバス会社と協議していく選択肢もある。

委員：意見交換会の中で聖蹟桜ヶ丘から来る路線バスが、府中西高校バス停の次に停まるのが都営泉二丁目(泉団地)という話があったが、日野バイパスにバス停を置いて三中付近に停まるようなことはできないのか？

事務局：日野バイパスにバス停を置くとすると、国道事務所や警察等とも許可が必要になり、京王バスとも協議をしていかなければならないが、地域公共交通の根幹は路線バスと考えており、今後、路線バスの利便性向上についていろいろな協議は行っていきたいと考えている。

委員：正直、三中周辺からは、多摩青果市場前バス停、あるいは府中西高校バス停から路線バスで聖蹟桜ヶ丘に出る人も多い。国立駅周辺よりも聖蹟桜ヶ丘に出る方が買い物や鉄道利用など利便性が高いのが実態である。

会長：この議題は今後の進め方の中で、委員の方のアイデアや意見等をいただき、事務局が受けるということによろしいか。

委員一同：(異議なし)

(2) (仮称) 福祉的交通部会について (案)

事務局：(資料2について説明)

会 長：前回会議の内容を受けての提案となります。ご質問、ご意見等ありましたら発言をお願いします。

委 員：配布された要綱に条ズレがある。修正をお願いしたい。

事務局：失礼しました。修正いたします。

会 長：本日、この内容で合意されれば(仮称)と(案)が取れるという理解でよろしいか？

事務局：その通りです。

会 長：確認だが、福祉的な交通とは福祉有償運送に限るものではないとの理解でよろしいか？

事務局：その通りです。

会 長：福祉交通というのは一般的な概念という捉え方で、福祉有償交通も含めて福祉的な観点からの移動を総合的に検討する部会ということによろしいか。

事務局：そのように考えています。

会 長：他にご意見等なければ部会を設置することで合意ということによろしいか。

委員一同：(異議なし)

5. その他

(1) 国立市公共交通マップの作成について

事務局：バス事業者さんのほうでそれぞれ路線図を作成していただいているが、市内の交通手段を一枚に集約したものについては市のホームページで大まかなものを提示するにとどまっているのが現状である。小平市地域公共交通マップが大変よくできているのでこれを参考にしながら市内および周辺市の鉄道駅まで入れたようなものを作成したいと考えているところである。バス事業者さんのご協力も必要となるのでよろしくをお願いしたい。

委 員：ベース図にきちんとした地図を使い大判で見やすいものをぜひ作っていただきたい。

会 長：小平市は先進的なことをやっているので良いところを参考にさせていただきたい。

委 員：どのくらいの枚数を考えているか。

事務局：市の転入者が年間5千人程度いるので、それを踏まえ無駄や不足がないよう枚数を検討していきたい。

委 員：細かい言い方をすれば、公共交通マップなのかバスマップなのかということがある。タクシー事業を入れるのかということもあるが、連絡先は入れたほうがいいと思う。

委 員：国立駅から玉川上水駅行きのバスがあるが、意外と知っている人は少なかったりする。タクシーとしてどのような情報を載せられるかは難しいところもあるがあると便利なのではないか？

事務局：駅周辺の自転車駐車場やタクシーについても連絡先などは掲載したい。なお、コミュニティワゴンについては試行運行ということもあり本運行になるまでは別紙での案内となることはご理解いただきたい。今後、素案を作成しこの会議に諮り皆様のご意見をいただきたいと考えている。

(2) 今後の予定について

事務局：次回の地域公共交通会議は10月末から11月を目途に開催したいと考えている。日程等決まり次第皆様にご連絡いたします。

事務局：最後になってしまいましたが、前回、会議資料については事前に配布するとお伝えしましたが、当日の配布となったことをお詫びいたします。それでは以上で平成27年度第2回国立市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(以上)